



ハマダイコンは食べられるのか？

佐中 倭文子 (友の会会員)
 茨木 靖 (植物担当学芸員)

ハマダイコンは、日本全土に生えるアブラナ科の越年草で、県内でも海岸に行けば、ごく普通に見られます(図1)。このハマダイコンは、地中海地方や中東が原産で、古い時代に野生の植物として渡来したとされています。また、守口大根や波多野大根などは、ハマダイコンをもとに作出したとも伝えられています。博物館では、「浜辺の植物」という行事をしているのですが、そのたびに、このハマダイコンが食べられるのかどうか非常に気になっていました。と言うのは、この根(正しくは胚軸と根の合わさったもの)は、食べられないとする人と、普通は太くならないが、肥料を施し通常のダイコンのよ



図1. ハマダイコン



図2. 大根の比較。右側2本が栽培ダイコンで、左側3本が茨木の採った種子から育ったハマダイコン。このハマダイコンは、雑種であることが後にわかった。

うに栽培すれば、ある程度の大きさにはなるという人がいるのです。そこで、実際に畑で栽培したらどうなるのか佐中が実験してみました。

まずは、種子採りからです。種子は、佐中が徳島市の大神子海岸で採ったものと茨木が県内で採ったもの(詳細な産地は不明)の2種類です。ハマダイコンの果実は、熟しても割れませんので、鞘ごと採集しました。採集した種子は、2008年9月に10cm間隔で直時きしました。栽培した場所は、徳島市新浜町で、田んぼの土を入れたので、水気が多い土質です。肥料は、9月4日に元肥として苦土石灰とルウトンをやりました。比較のために、普通のダイコンと並べて栽培してみました。

その後、茨木が採って来た種子は、9月22日には全てが芽を出しました。ところが、佐中が採った大神子の種子は10月25日に1本出たきりです。後になってわかったことですが、これが重要なヒントでした。

2008年の秋、いよいよ収穫です。この時点で、



図3. ハマダイコンで作ったきんぴら。右下は、千切りにして塩とグラニュー糖で味付けしたもの。

茨木が採って来た種子からは、かなり見事なダイコンが育っていました。図2の左側3本が茨木の採って来た種子から育ったハマダイコンです。右側2本の栽培ダイコンと比べてみてください。実に立派でしょう？ただし、普通のダイコンと比べると、途中から枝分かれています、細い物があったりというものでした。

では、味はどうでしょうか？佐中が料理をすることにしました。普通のダイコンに比べると少々筋っぽいので、ささがきにして、油で炒め、醤油と砂糖で味付けして、きんぴらを作ってみました（図3）。気になる味は？食べてみると、実に美味しい物でした。ちょうど友の会の行事「七草粥・おみいさんをつくろう」があり、一部を材料に使っていただきましたので、実際に食べた方もおられたと思います。

その後のことです。2009年の4月になって、栽

培していたハマダイコンに花が咲きました。それを見てびっくり。茨木の採った種子からできたダイコンの花は、ハマダイコンとは全く違っていただけです（図4）。さらに、佐中によると、茨木が採集した種子の方は、花が咲いても全く実がならないということです。さらに花を見ると、やけに小さく花粉もほとんどできていないようでした。「これはおかしい！」と調べてみて、またびっくり。ハマダイコンと栽培ダイコンが交雑すると、花粉のできない個体が生じるのだそうです。どうやら、茨木が採ってきた種子は、ハマダイコンと栽培ダイコンの雑種だったようです。野生の植物は、種子を蒔いてもほとんど発芽が揃いませぬ。茨木の採った種子だけが揃って発芽したのは、雑種であることの証拠でした。徳島県の海岸には、ハマダイコンそのものだけでなく、雑種もあるということになります。

何とも残念なことに、収穫したほとんどがハマダイコンと栽培ダイコンの雑種ということになってしまいましたが、佐中が大神子海岸で採集して栽培したハマダイコンの根っこは、確かに細くて明らかに栽培ダイコンとは違っていました（図5）。ということは、ハマダイコンは、栽培しても根は太くならない可能性があります。機会があったら、ぜひ雑種でないハマダイコンをたくさん栽培して、食べられるのか、よく調べてみたいものです。皆さんもハマダイコンを畑で栽培してみたいはいかがでしょうか？ただし雑種にはご注意ください。



図4. 佐中が採集したハマダイコンの花（右）と茨木が採集した産地不明の雑種ダイコンの花（左）



図5. 佐中が採集したハマダイコン（左）と茨木が採集した産地不明の雑種ダイコン（右）

“裁判資料”としての天正検地帳

石尾 和仁 (友の会会員)

一昨年、国文学研究資料館編『近世の裁判記録』(名著出版)が刊行されました。本書には同館が所蔵する蜂須賀家文書のなかの「裁許所公事落着帳」^{はちすかけもんじょ}「裁許御目付控帳」^{さいきょおめつけひかえちよう}が翻刻されており、徳島の地域史を考えていくうえでさまざまな情報を提供してくれています。

さて、本書の63ページに掲載されている「貞享^{じょうきやう}式(1685)年^{うし}丑ノ十二月十一日より寅^{とら}ノ十二月二日迄裁許所相勤申内公事落着之帳」という史料には、天正17(1589)年の検地帳が重要な裁判資料になっていたことが記されています。

それは、名西郡関村(現在の石井町)の百姓又兵衛と同じ村の百姓喜兵衛の間で田地の境界争いになったところ、又兵衛の先祖源五郎の名前が「天正拾七年御検地帳面」に見え、「又兵衛理運二聞届候」という又兵衛の主張が通る結果となりました。すなわち、天正検地帳の記載に基づいて裁判上の判断が行われていることがうかがわれるのです。

これと同様に、「貞享元年六月一四日 裁許御横目相勤内覚書帳」(同書 p.60)にも「天正年中之御検地帳面二は明白二候」とあって、天正検地帳の記載に基づいて裁判が行われたことが明らかな記載があります。その他、明和元(1764)年9月28日から明和2年正月28日までの「裁許所出入落着帳」(同書 p.281)にも「天正十七年御検地御帳面二宮市名と有之候」とあって、天正検地帳が裁判事務の中で証拠文書として活用されていることが理解できます。また、「天正拾七年御検地帳之写」に基づいて古来より稲田兵庫先祖拝知所務を納めてきたとの記述もあり(同書 p.99)、天正17年の検地帳が村落内での生活秩序をも規定していたことが読み取れます。

さて、この天正17年検地の意義については、1反=300歩で実施されたこと、^{かんもん}貫文表示されていた切畑が石高表示に切り替えられていることなどから、阿波国全体に石高制のシステムを導入した

検地であったこと、そしてこの石高が^{かんぶんこうちやう}寛文郷帳の^{はいりやうむらだか}拝領村高にも継承されていることから、徳島藩の^{おもてだか}「表高」創出に重要な役割を果たしていたことなどが明らかにされています(宇山1992)。すなわち、近世阿波国の社会の骨格を作っていく上で、天正17年検地の持つ意義はきわめて大きなものがあり、その検地帳がいわば“裁判資料”として近世阿波の社会に生きていたことが、ここで紹介した史料などから読み取れるのです。

その他、検地帳の持つ社会的役割として、村役人層や旧家にとって自家の正統性・永続性を保障する「旧記」として、あるいは自家の^{ゆいしよ}由緒を裏付けるものとしての意味もあったと言われており(富善1993)、時にはその検地帳所持をめぐって村社会で裁判にまで及んでいる例も知られています。「検地帳は村内の本家かつ旧家の庄屋が独占的に保持すべきという、検地帳に対する百姓独自の観念が存在した」という意見もあります(富善1994)。

そもそも「御水帳之義八百姓方第一之宝物二御座候」(『長野県史 近世史料編第4巻』1977刊)とも語られているとおり、検地帳は百姓にとって特別なものであり、阿波国でも近世社会の基礎には天正検地帳があり、多様な形で活用されていたと考えられるのです。

ところで、蜂須賀氏は、天正13(1585)年に阿波国に入国してすぐに検地を実施したことが、矢野村(現徳島市国府町)に出された文書によって明らかになっています(『阿波国徴古雑抄』^{あわのくにちやうこざっしやう} p.478~479)。しかし、この矢野村検地はいわゆる太閤検地とよばれるものではありません。天皇に提出するという名目の^{ごぜんちやう}御前帳作成を前提とした太閤検地は、阿波においては天正17年以降まで待たなければならないのです。

徳島県内に残存する天正年間の検地帳として36点が知られていますが、そのうち27点が天正17年のもので、残りも1点を除いて御前帳提出時の天正19年までのものです(『^{わじき}驚敷町史』1981刊 p.275に天正検地帳の一覧表が掲載されています)。このことから、天正17年から始まる検地が阿波^{あわ}惣国検地であったことを示していると考えてよいでしょう(石尾2001)。

以上のように、検地帳の記載が土地の所有をめぐる紛争などの裁判での重要なカギを握る社会関係にあったのが江戸時代ですが、実はそれ以前の鎌倉時代や室町時代、いわゆる中世とよばれる時代は必ずしも幕府などの公権力が土地所有に深く関与していく公共性を持ちあわせていなかったのです。例えば、土地売買をめぐる当事者間で売券の授受を行っていました。それを保証するのは村の人たちであり、売券にもしばしば「在地明白」という言葉が散見されます。さらに同じ土地の売買が重なっていったときには以前の売券も一緒に貼り継がれて「連券」の形になって新しい土地所有者のもとに渡されることになっていました。売券も含めた土地証書類の所有者が土地所有権をもつという社会通念が中世社会にはありましたが、このことを研究者は「中世的文書主義」とも呼んでいます。このような慣習を背景にして文書の盗難もしばしば見られました。現在の兵庫県にあった播磨国大部荘の公文という立場にあった^{はりまのくにのおおべのしやう くもん}た尼覚性は、その訴状で代々受け継いできた「大部^{あまかくしやう}庄^{そじやう}建保実検取帳」と「御下文御下知以下證文」を盗み取られたと訴えています（『兵庫県史史料編中世五』1990刊）。

検地帳を通して土地所有やその裁判事務の一端を少し考えてみましたが、冒頭に紹介した『近世の裁判記録』には、このような問題を深く探っていく上でも参考になる史料がいくつも翻刻されています。また、漁業権に関する裁判史料もあり、江戸時代の阿波国のさまざまな生活の側面をのぞき見ることのできる史料集です。徳島の地域史に関心をお持ちの方は、ぜひご覧ください。

【参考文献】

- 石尾和仁 2001 「蜂須賀氏の阿波国入部と仁宇谷地域」『阿波学会紀要』47号
- 宇山孝人 1992 「表高の成立過程に関する一考察—阿波蜂須賀氏の天正・慶長検地帳を素材として—」『鳴門史学』6集
- 岡部真二 2008 「近世中期における検地帳所持をめぐるある由緒の行方」『茨城県立歴史館報』35号
- 富善一敏 1993 「近世村落における文書引継争論と文書引継・管理規定について」『歴史科学と教育』12号

富善一敏 1994 「検地帳所持争論と近世村落—越後地方の事例紹介—」『史料館報』61号

友の会行事報告

おりがみ きょうりゆう

折紙で恐竜をつくりませんか

◎ 日 時 2月1日(日) 13:30～16:00

◎ 場 所 博物館実習室

◎ 担 当 ^{おおすぎやうこ まつかきやうこ}大杉洋子・松家京子(友の会)
^{むかはらたかお}向原敬夫(博物館普及担当)

◎ 参加者数 16名

◎ 概 要

折紙の達人である^{いしやまさよ}石山昌代さんと^{ふくしまちあき}福島千晶さんを講師に迎えて、かねてからやってみたかった恐竜の折紙に挑戦してみました。アパトサウルスは比較的簡単でしたが、チラノサウルスやイグアノドン^{わきあいあい}は結構むずかしかったです。みなさん、和気藹々と互いに教えあいながら、楽しいひとときを過ごしました。

なお、この経験を元にさらに折紙の腕に磨きを加え、5月5日に博物館で開催された「こどもの日フェスティバル」では折紙のブースを設け、たくさん子どもたちに折紙の楽しさを知ってもらいました。

Voic^e 参加者の声

◎ ^{すみとも こ}住友セツ子(友の会会員)

折紙で作る恐竜とは?と思いながら参加させていただきました。子ども達(孫)は親と一緒にしたので欠席しましたが、持ち帰りました作品にとっても喜びました。思い出しながら時折恐竜作りに挑戦しています。楽しいひとときをありがとうございました。



「折紙で恐竜をつくりませんか」開催風景



「こどもの日フェスティバル」での恐竜折紙をつくろう

○ おおすぎ たかと 大杉いずみ・天斗・さくら (友の会会員)

初めて折紙で恐竜を折りました。机の上のお手本のように果たして出来るのか・・・？と心配しつつ(とても不器用なのです)。少々ぶかっこうながらも1匹、また1匹と折っていくにつれて少しずつコツもつかめました。子ども達もとても喜んでいました。お母さん友達にも教えますね。

○ さたけけいこ 佐竹敬子 (友の会会員)

恐竜を折紙でつくれるなんて・・・すごい！です。楽しかったです。息子連れだったのですが、よく似た年頃の子もさんがいなかったためか、ちょっと消極的で・・・みなさんが教えてくださったおかげで、息子も積極的に参加するようになり、楽しい時間を持つことができました。

友の会行事報告

七草がゆとおみいさんをつくろう

◎ 日 時 2月22日(日)9:30～13:30

◎ 場 所 文化の森周辺と博物館実習室

◎ 担 当 なんぶようこ 大杉洋子・南部洋子 (友の会)
おがわ まこと しょうたけのりこ 小川 誠・庄武憲子 (学芸員)

◎ 参加者数 16名

◎ 概 要

春の七草に関する簡単な説明を受け、博物館前の園瀬川周辺で七草を採集しました。セリ、ナズナ、ハコベ、ハハコグサを採集することができ、別の場所で採ってきたホトケノザ(コオニタビラコ)に加

えて、野菜のダイコン、カブを入れて粥をたきました。会員の佐中さんが栽培してくれた雑種のハマダイコンの根(1ページ参照)も入れて味わいました。また、大根・里芋・人參を入れて米を炊き、味噌を加えて味付けした「おみいさん」も作りしました。どちらもみなさん、おいしく味わっていただきました。

Voic^e 参加者の声

○ なかにしやよい 中西弥生 (友の会会員)

「あったー」と。娘二人は、七草を必死でさがして、喜んでいました。先生が教えてくれた七草を、葉の形や色をよく観察して、4種類見つけることができました。おかゆは、草の味がしたけど、おいしく食べました。おみいさんは、みその味がちょうどよくて、家でも娘と一緒に作ってみたいと思います。

○ おおどいまさおみ 大戸井正臣 (友の会会員)

この行事に参加させていただき、学芸員や友の会の方々と、いっしょに調理して、おいしく食べさせていただき大変感謝しています。自分で調理したものを母親にも食べさせてあげたいと思っています。今後も、水団、ぬか汁、そば米汁等の作り方も教えていただきたいと思っています。

○ さたけしんじ しんすけ 佐竹信二・信祐 (友の会会員)

自分で、七草を採集しておかゆを作ったのが、やりがいがあった(息子)。日頃見かける雑草が七草の一つであることは非常に興味深いものを感じました(父)。おみいさんは、大根いっぱいでも里いもがとけていたけど、ご飯にみそ汁がしみていてとてもおいしかった(息子)。みそがポイントのおみいさんはとても素朴ないい香りのごはんであると感じました。一度自宅で試してみたいと思います。徳島の



「七草がゆとおみいさんをつくろう」開催風景

郷土料理のご指導ありがとうございました。徳島の文化がよく感じられました (父)。

○住友セツ子 (友の会会員)

子どもの頃に思っていた七草と今手に取る野の草と思いは、はるかに戸惑うことばかりでした。皆様について歩く心地良さも手伝って、有意義に過ごさせて頂きました。同席の男性の手早さにあ然として楽しい昼食となりありがとうございました。友の会の人、学芸員の方々に心よりお礼を申し上げます。次の機会も良き方達の集いに参加出来ますこと期待しております。

今年の友の会はここが変わります その1

「アワーミュージアム」の紙面を改良し、皆様が投稿しやすいニュース作りを行っていきます。日常のちょっとしたことでもかまいませんので投稿してみてください。



驚きの自然体験

トンビに焼きそばをさらわれる

「トンビに油揚げをさらわれる」とよく言います。このゴールデンウィーク中にも、神戸淡路鳴門自動車道の淡路サービスエリアでトンビに食べ物を奪われる被害が相次いでいることを読売新聞が伝えていました。受付案内員から同様の話を聞いたので、学芸員に話を聞いてみましたので紹介します。

鶯敷的那賀川の河原で昼食を食べていたところ、いきなりトンビが顔の横をすれすれに飛んできて、私が食べていた焼きそばを取っていきました。人間を全く恐れないその態度にびっくりしてしまいました。
やまじまゆみ
 山路真弓 (博物館受付案内員)

コメント：トンビは、標準和名としてはトビといい、ワシタカの仲間です。ワシタカの仲間は、基本的には動物食ですが、種によってどんな動物を食べるかが決まっています。トビは主に動物の屍肉しにくを食べます (生きた小動物を食べることもあります)。そのため、カラスのように人間の捨てた残飯をあさることもあります。海岸にいるトビは、よく漁港などが

ら出た死んだ魚を食べます。

このように死んだ餌を食べることから、餌付けをすることは簡単です。私もある海岸で見たことがあります。男性がバケツに死んだ魚を入れてきて、海岸に撒いてたくさんのトビに餌付けをしていました。

しかし、人間の周辺にすんでいるとはいえ、トビも野生動物です。野生動物に対する餌付けは、絶滅の危険が高いなど、特別な理由がない限りするべきではありません。餌付けの害にはいろいろありますが、人に慣れてしまうのもその一つです。人に慣れすぎた野生動物は、容易に人に近づき、食べ物を奪ったり、直接人に危害を加える危険が生じます。

観光地のニホンザルが、人に悪さをしたというのは、よく聞く話です。もちろん、サルが悪いのではなく、ペットと同じ感覚で勝手に餌付けをした人間が悪いのですが... トビも同じです。

(動物担当学芸員：佐藤陽一さとうよういち)

QアンドA：ちょっとおたずねいたします



紅白の桃の花を見かけたのですが...

通勤途中で紅白の桃の花をみかけました。桃は桃色というようにピンクのイメージがあったのですが、1本の木に白い花と桃色の花が咲いていました。桃色も赤みが強い濃い色から薄い色までと変化があり、中にはひとつの花のなかで半分の花びらが白く、残りが桃色というのもありました。これは珍しいのでしょうか?

(普及担当：豊崎 勲とよさき いさお)

同じ時期に新聞社からも似たような問い合わせがありましたので調べてみたところ、桃の花の中でも観賞用にする「花桃」の中に、源平桃げんぺいももという品種があるそうです。源氏・平家がそれぞれ紅白の旗を立てた様子にみたとその名がつけました。源平桃の名は江戸時代の宝永6(1709)年に貝原益軒かいばらえきけんが著した「大和本草やまとほんぞう」という書物にも出てきており、古い



通勤の途中でみかけた紅白の桃

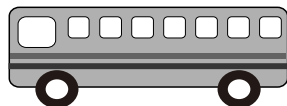
時代からあった品種です。

豊崎さんの見られた紅白の花の桃がこの源平桃そのものであるのか、さらに品種改良されたものかは定かではありませんが、ことさら珍しいものというわけではありません。といいますのは、タンポポ調査で三好市山城町付近を調べていたところ、この桃が山の斜面の人家の庭に植えられているのをしばしばみかけました。山里の春を象徴するかのように紅白の花が咲き誇っていました。それらは古い木ではなく、比較的若い木でしたので江戸時代のような昔から育てられているというより、ここ10年くらいの間に植えられたものようです。花がきれいなので、植木屋さんやホームセンターなどで最近出回っているものと思われます。

(植物担当学芸員：小川 誠)

今年の友の会はここが変わります その2

バス見学会ではバス代を補助します。子どもはバス代全額を補助しますので、特にご家族で参加しやすくなります。



平成21年度総会の報告

平成21年度友の会総会が、4月26日(日)午後1時半より博物館講座室にて開催されました。20年度の事業報告・決算報告並びに21年度の事業計画・予算案についての審議が行われ、承認されました。

今年度の変更点としては、バスを使った研修会などでは大人はバス代金の半額程度、子ども(中学生以下)については全額を補助する予定です。また、活動中にもしものことがあった時の保険の充実と、グループ活動を試行するなど、より活発な友の会活動をサポートできる体制づくりに努めることになりました。

1. 平成21年度友の会行事(予定)

- (1) 「シーラカンス展」展示解説
実施日：4月26日(日)
場 所：博物館企画展示室 (終了)
- (2) 「こどもの日フェスティバル」への参加
—恐竜折紙と会員勧誘—
実施日：5月5日(火)
場 所：博物館常設展示室 (終了)
- (3) 夜の昆虫観察会
実施日：7月4日(土)
場 所：佐那河内村
- (4) 日帰り研修 兵庫県立考古博物館ほか
実施日：9月6日(日)
場 所：兵庫県播磨町ほか
- (5) 草と虫の観察会
実施日：9月13日(日)
場 所：園瀬川河川敷
- (6) 化石をさがそう
実施日：10月25日(日)
場 所：勝浦町
- (7-1) 阿波忌部ツアー 事前研修
実施日：11月1日(日)
場 所：博物館講座室

(7-2) 阿波忌部ツアー バス見学

実施日：11月29日(日)

場 所：つるぎ町ほか

※阿波忌部ツアーは、事前研修とバス見学でセットの行事です。

(8) いも餅ときな粉をつくろう

実施日：1月～3月

場 所：博物館実習室他

※実施日や内容については変更することもあります。開催前月には会員のみなさまに詳しいご案内をさしあげますのでご確認ください。

2. 広報活動

(1) 博物館の広報印刷物(月催し物案内、企画展チラシ、博物館ニュース、文化の森から)を提供します。

(2) 「八万の昔を探ろう」写真展の開催を計画しています。写真展を通して友の会の活動も紹介します。

(3) 博物館企画展チラシに会員募集の広告を掲載します。

3. 図録の販売印刷

(1) 企画展図録「シーラカンス」の委託販売をします。

(2) 企画展図録「^{もりずみつらな}守住貫魚」の印刷・販売をします。

(3) ミニ解説書3種類の印刷・販売をします。

■ 平成21年度友の会役員

役職名	氏 名	備 考
会長	大杉 洋子	
副会長	行成 正昭	
	川下 浩子	
	大原 賢二	博物館長
幹 事	和田 賢次	
	多田 精介	
	澤 祥二郎	
	鳥居 喬	
	松家 京子	
監 査	伊勢 ひとみ	新任
	石尾 和仁	
	南部 洋子	

■ 平成21年度友の会事務局

役職名	氏 名	備 考
事務局長	村澤 良一	副館長
事務局員	豊崎 勲	普及課主査兼係長
	向原 敬夫	普及課事務主任
	小川 誠	専門学芸員
	魚島 純一	専門学芸員
	茨木 靖	主任学芸員

4. 友の会会報の原稿募集および発行

会報アワーミュージアム No.40、41、42 を発行し、配布します。

5. 会員の募集

会員募集案内を広報し、新会員を獲得します。「こどもの日フェスティバル」でもPRします。

6. 友の会グッズ

A4判クリアーホルダー2種(人文・自然)を販売します。

☆平成21年度友の会役員・事務局 左下参照

ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー

新スタッフ紹介

ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー

● ^{むらさわりょういち}村澤良一(博物館副館長・普及課長)

東部県土整備局(徳島)から文化の森勤務となり、行政機関とは異なる勤務態勢や業務内容にとまどいながら、一ヶ月が過ぎました。

県民であれば毎日でも来たい、緑豊かな素晴らしい環境の中にある文化の森で仕事ができることをたいへん嬉しく思っています。

博物館には、館の活動をご支援くださる「友の会」があり、会員の皆様のご協力により、自然や文化に親しむさまざまな活動を通じて、会員相互の交流が図られ、この活動が館の普及事業の発展に向け連携されていることに心強さを感じています。

今後、友の会の事務局の一員として、皆様の活動のお役に立てればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



アワーミュージアム 第40号

2009年6月1日発行：徳島県立博物館友の会
 〒770-8070 徳島市八万町向寺山 徳島県立博物館内
 TEL 088-668-3636 FAX 088-668-7197
 E-mail: mus-fukyu@mt.tokushima-ec.ed.jp